

平成27年4月27日

組合員・準組合員各位

浦安鐵鋼団地協同組合

交通対策委員長 神島勉

**【交差点での駐停車と通勤車両の路上駐車は
直ちにやめてください】**

交差点付近でのトラックや乗用車の駐車により、見通しが悪くなり危険な状況が頻発しています。交差点付近前後5mでの駐停車は道路交通法違反です。絶対に駐停車しないようお願いいたします。

また、鉄鋼団地内の道路は公道です。通勤車両の駐車場ではありません。駐車場を確保するか、それが出来ない場合は公共交通機関での通勤をお願いします。

組合・交通対策委員会では交通事故防止のために違法駐車・迷惑駐車撲滅の運動を展開してまいります。各社におかれましては、交通法規の遵守、交通マナー実践を社員の方々に周知徹底されますようお願いいたします。